

# 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取扱い【レベル2以上の対応】

※ 医療機関や保健所の指示があれば、それを優先してください。

|     | 状況   | 生徒の出席停止の取扱い  |
|-----|--|--|
| ①   | 生徒本人または同居家族の発熱や風邪症状による欠席<br>(熱、頭痛、喉の痛みや違和感、倦怠感、咳、鼻水が多い、腹痛、下痢症状、味覚嗅覚異常など) | ☆症状が回復するまで出席停止<br>(鼻炎や喘息など持病による症状や生理痛など、原因が明確である場合は病欠)   |
| ②   | 生徒本人が陽性の場合   | ☆保健所または医師の指示があるまで出席停止<br>(発症日は0日とし、原則7日間の出席停止) ⇒8日目に解除   |
| ③-1 | 学級内等で感染が広がっている可能性が低い場合   | ☆登校可能<br>・登校しながら学校 PCR 検査等を受検<br>結果が「陽性」の場合→②の対応<br>※ハイリスク行動は控える(7日間)  |
|     | 学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合<br>(同一学級内等に複数の感染が判明した場合等)                         | ☆一定期間の学級閉鎖・出席停止(学校が判断)<br>・自宅待機中に学校 PCR 検査等を受検<br>PCR検査の結果が「陰性」である場合については、陰性とわかつた翌日から登校可能。結果が「陽性」の場合→②の対応<br>☆PCR検査を受けていない場合→感染者と最終接触日の翌日から5日間は出席停止⇒6日目から登校可能<br>※ハイリスク行動は控える(7日間)               |
|     | 感染リスクの高い場面での接触がある場合<br>(マスクなしでの接触度の高い活動を共にした等)                           | ☆一定期間の出席停止(学校が判断)<br>・自宅待機中に学校 PCR 検査等を受検<br>PCR検査の結果が「陰性」である場合については、陰性とわかつた翌日から登校可能。結果が「陽性」の場合→②の対応<br>☆PCR検査を受けていない場合→感染者と最終接触日の翌日から5日間は出席停止⇒6日目から登校可能<br>※ハイリスク行動は控える(7日間)                    |
| ③-2 | 同居家族に感染者が出て、生徒本人が濃厚接触者となった場合   | 検査の結果が「陽性」の場合→②の対応<br>検査の結果が「陰性」又は検査を受けていない場合<br>☆ <u>家庭内で感染者と隔離されている</u><br>⇒感染者と最終接触日の翌日から7日間は出席停止<br>または最終接触から4、5日目の抗原検査キット陰性の場合、5日目から登校可能<br>※抗原キットは家庭で準備。薬事承認(医療用)を使用。<br>※ハイリスク行動は控える(7日間) |
| ④   | 同居家族が接触者となった場合   | ☆本人や家族に症状がなければ登校可能<br>(保護者からの申し出で「接触者の検査結果が出るまで」、「予防のため」などの理由で休む場合は出席停止)<br>同居家族の接触者が健康観察期間の途中で「陽性」になった場合は③-2の対応。  |
| ⑤   | 兄弟姉妹が学級閉鎖となった場合  | ☆本人や家族に症状がなければ登校可能<br>(コロナ感染防止のため、休む場合は出席停止)   |
| ⑥   | 感染が心配でPCR検査を受ける場合  | ☆生徒本人が受ける場合→出席停止<br>同居家族が受ける場合→本人や家族に症状がなければ登校可能   |
| ⑦   | コロナワクチン接種のため欠席   | ☆出席停止  |
| ⑧   | コロナワクチン接種後の副反応(熱や風邪症状)による欠席  | ☆出席停止  |
| ⑨   | 同居家族がコロナワクチン接種による副反応で熱や風邪症状がある場合。  | ☆接種医の医師が登校を認める場合は登校可能  |

